

午前10時13分

○委員長（島 昌之）

- ・ 欠席委員連絡（工藤委員）

午前10時13分開議

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

- (1) 函館市における休日の部活動地域移行推進計画(案)に対するパブリックコメント(意見公募)手続の実施について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月16日付で教育委員会から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、入室を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ 資料についての説明をお願いします。

○教育委員会学校教育部長（堤 勝幸）

- ・ 資料説明：函館市における休日の部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和7年1月16日付 教育委員会調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言はあるか。

○高橋 千晶委員

- ・ 計画を作るに当たり、教育委員会の皆さん、協議会に参画されている様々な関係機関の皆さんの御苦労をいただいたことに本当に感謝申し上げます。少し一歩進めるのかなというふうな気持ちで推進計画の案を拝見させていただいたが、いろいろ細かな部分で分からないこと、要望なども含めたくさんあるが、よろしいか。全体的なものと、地域クラブに関わってのこと、それから学校部活動についてということで分けて考えてきたので、一つずつ質問させていただく。
- ・ まず全体的なことで、この計画に入る前に昨年、教育委員会では先進的な取組を行っている静岡県いくつかの市を視察されていたと思うが、この視察の結果や今回の推進計画において参考にできた部分があったかどうかなども含めて、簡単に報告いただきたい。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 地域移行に向けて国の実証研究事業を活用し、先進的な取組を進めている自治体や本市と規模を同じくする自治体である静岡市・掛川市・焼津市・沼津市・富士市の5市を調査し、取組内容や地域移行の

スケジュール、地域移行の運営団体、実施主体の整備、指導者確保の方法を推進していく上での課題等の聞き取りを行い、各市の状況を把握したところである。

- ・ 具体的な事例といたしましては、掛川市の学校部活動を廃止し完全に地域移行する取組、沼津市の市民への地域移行に係る分かりやすい周知の仕方、焼津市の学校部活動にはない新たな種目の地域クラブ活動の展開、静岡市のエリア別拠点校方式の実施など、様々な特徴ある好事例の情報を得ることができ、函館市の地域移行に向けた取組の参考となったところである。

○高橋 千晶委員

- ・ それぞれの市で工夫した取組がされているということで、きっとこの計画にも反映されている部分もあるのかなというふうに思う。
- ・ 次にこの計画の中身に入っていくが、まず全体的なこととして、これは印象でしかないのかもしれないが、将来的な函館市の子供たちを取り巻く部活動の在り方についての姿というのがまだいまいちほつきりしないと思う。当然できない部分もあると思うが、そういう印象である。
- ・ 例えば時期の問題——資料22ページの先ほど部長から説明いただいた中では、2030年度以降に部活動を廃止するというふうに発言いただいたが、概要版の図などについては最終的な部分が令和××年度と記載がされていたりして、例えばこれを見た子供たち、保護者、教職員の皆さんは一体いつ、どういふふうになっていくのかというのが少し曖昧で不安を感じているのではないかと、実際そういう声も聞いている。私としては令和××年度という記載ではなく、はっきりいつまでにこういう形にしていくという目標に向けて、そのとおりにいくかどうかはわからないが進めていくというふうに明言してはどうかと考えるが、教育委員会はどのように考えるか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 本推進計画案は、函館市の子供たちが将来にわたり、運動・スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備し、多様な活動機会を確保するため、令和7年度からは令和11年度までの5年間の方向性と見通しを示したものになる。本市は市内広域に学校が設置され、令和5年度現在125部の部活動——運動部87、文化部38があり、これらの部活動数に対して指導者や地域クラブ活動の受け皿となるスポーツ・文化芸術団体等の確保が容易でないことが昨年度実施したアンケート調査で明らかになった。そのため、平日も含め、部活動を完全に地域へ移行することは相当な時間を要すると考えられることから、その間、部活動と地域クラブ活動を併存させ、生徒の活動機会を確保することとしている。将来的には部活動を廃止し、地域クラブ活動とすることを目指して取り組んでまいりますが、現段階で部活動の廃止時期を具体的に申し上げることはできない。本推進計画案を進めていく中で、児童生徒、保護者、教職員、地域などの関係者の声を受け止め、国や北海道の動向にも注視しながら、丁寧に取り組んでまいりたいと考えている。
- ・ なお、令和11年度以降の部活動の地域移行については、令和9年度から検討を予定している。

○高橋 千晶委員

- ・ いつまでに何をすると簡単には言えないぐらい、本当に重要な、大変な問題で大きな部活動の変更があるということでそれは十分承知している。全国のニュースなども見ると、例えば先ほど視察に行った静岡市だとか神戸市なんかはもうすでに何年までにやると、最終ゴールというか——それがゴールかスタートかはわからないが、明言しているし、逆に熊本市は地域移行を検討したがやはり難しいというこ

とで、学校での部活動を存続させながら希望する教職員に加え外部の人材をこれからたくさん確保していくというふうに方向転換したところもあるので、ぜひ、スピード感を持って進めていただきたい。

- ・ 2点目だが、そもそものこの計画の対象の子供は誰になるのか。中学生だけなのか。小学校にも少年団というのが各学校にいろいろあると思う。あと高校で言えば、市立の高校もあるが、対象は誰になるのか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 令和4年12月に国が定めた学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備については、公立の中学校の生徒を主な対象とすると示されており、本推進計画案も国のガイドラインを踏まえて市立中学校および義務教育学校後期課程の生徒を対象としている。

○高橋 千晶委員

- ・ 次に、地域クラブに関わることで質問する。
- ・ 1点目、地域クラブでの活動が月1回、その後月2回と段階的に増えていくが、その位置づけが若干不明瞭な印象を持っている。学校部活動にはない、新たな活動の機会を得られることだとか、市としてスポーツ・文化に親しむ子供の機会を保障する姿勢はとても賛成だ。しかし、例えば活動場所への送迎や用具代、指導料など活動経費の負担は先ほどの説明からすると受益者負担ということだったので、100%保護者負担というふうになるのであれば、これまで行われてきたいろいろな習い事などと変わらないことで家庭の経済状況によって参加したいのにできないという子供が出てくるのかなと考える。市としてこれをよしとするのか。私としては何らかの補助をすべきかと思う。個人にするのか、その団体にするのかはこれから考えることだと思うが。例えば、地域クラブへの運営費の一定の補助だとか、あと就学援助の家庭への活動費——これは個人の補助。あと通うときに利用する市電とかバスの例えば割引制度とか。特に東部4地区の子供はそこの地域に指導者の方が来てくれるならいいが、逆に、街の方に来なきゃいけないような場合の送迎の手立てなど、いろいろ工夫ができるのではと思うが、どのように考えているか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 地域クラブ活動は地域の様々な運営主体により実施されることとなるため、部活動と違い指導者への報酬や運営費等に係る経費について費用負担が生じるものとなる。現時点においては、国から部活動の地域移行に関する財政支援は示されておらず、市の財政状況や将来にわたり持続可能な活動とする観点からも、参加者からの会費を基に、運営主体が自立的な運営を目指す体制とすることとしている。
- ・ 教育委員会としては、生徒の活動機会が失われないよう、保護者の費用負担をできるだけ少なくするために、受益者負担を原則としながらも、活動場所の使用料等に係る経費の軽減策として、地域クラブ活動においても、学校施設や用具等の利用ができる体制を整備していくほか、地域クラブ活動を応援していただける企業等との連携など、様々な方策を模索するとともに、地域クラブ活動の運営維持に必要な範囲で可能な限り参加しやすい会費の設定となるよう、効率的な活動・運営体制について、来年度からの活動実施に向けた準備の中で具体の検討を行ってまいる。また、現在国において令和8年度以降の部活動改革の方向性を検討しているところであり、今後も、引き続き、国の動向等を注視し、持続可能な活動体制の整備に必要な支援の在り方等について検討してまいりたいと考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ 昨年、保護者、子供たち、関係団体の皆さんへのアンケートなどでも、だいたいこれぐらいだったらできそうだという金額もいくつか示されていたと思うので、これから大きく外れるようなことのないようにできるだけ多くの皆さんの希望がかなうような設定にさせていただけたらということと、やはりこれは市だけじゃなく、国としての一大事業というか大きな変革だと思うので国の一定の補助金が教育予算としてこれから増えていくように私たち議会もそれから市としても要望を上げていく必要があると考えた。
- ・ 次に、教職員の兼務についてお聞きする。月1回、月2回——5年間でそんなに数は多くないが、平日の部活動との連携を名目に希望しない先生にも地域クラブに参加してほしいという声かけがされるのではないかと予想しているが、それは強制であり、あってはならないと考えるがどうか。また、これは中学校だけではなく、小学校の先生も対象になるのかどうか、教えていただきたい。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 地域クラブ活動に教職員が従事する場合、事前に所属校の校長に了承を得た上で営利企業従事等許可願を教育委員会に提出し、兼業の許可を得て従事することになる。休日の地域クラブ活動の指導を希望する教職員からの申請を教育委員会が許可する仕組みであることから、教育委員会が兼業の許可をする際には、希望しないにもかかわらず、休日の地域クラブ活動の指導等に従事することを強えられることがないように、本人の希望かどうかを所属長・教育委員会双方が十分に確認し判断してまいりたいと考えている。小学校の教員についても同じである。

○高橋 千晶委員

- ・ 強制の動きがないようにぜひ徹底をしていただきたい。あとこれは意見だが、教職員が地域クラブで活動したときに恐らく報酬を得るようになると思う。それが兼業とか副業という形になると思うが、ある一定の金額になると確定申告が必要で、税金や社会保障の制度なんかに影響が出てくるものと思う。ちょっと調べてみたら副業する場合は20万円が一定の基準で、これを超えた場合は確定申告が必要だということだ。これは公務員だけでなく他の方も同じなのかもしれないが、この5年間の間の月1回、月2回では全然それには達しないと思うが、例えば休日の回数が増えたり、平日の部活動と合体するような状況になったときには、この20万円に達する先生もいるのではないかなと思う。ただ、教員は今まで個人で確定申告する習慣というか、なかなか皆さんそういうことがなかったと思うので、申告し忘れたりすると、後々大変になってくると思うので、運営主体からのアナウンスを徹底してもらうとか、今後教育委員会でQ&Aを作るようなことになったら、ぜひこのことも少し——こういうことも必要になってくるかもしれないということで載せていただきたい。
- ・ 次に、適切な労務管理という文言があるが活動時間数などにルールや基準などを設ける予定はあるのかどうか伺う。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 地域クラブ活動は生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう、学校部活動に準じた活動時間や休養日を設定することが国のガイドラインで示されているため、地域クラブ活動を実施する際には、本市の部活動の方針に即した活動時間等とすることを条件とし、休日の活動時間は現在の部活動と同様長くとも3時間程度とする予定だ。

○高橋 千晶委員

- ・ 休日の場合は3時間程度ということで確認した。ただ、これが回数とか平日も増えてくると少し心配もあるが、これからの様子を注視していきたい。
- ・ 次に、地域クラブが学校施設を使うことは、経費の節減や子供たちが通うのに負担が軽くなるということで、大変いい考えだと思うが逆にそこに勤務する教職員の多忙化解消に繋がるのか若干不安が残る。この辺りどのように考えるか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 地域クラブが体育館や教室を利用する際は、教職員が休日に対応しなくてもいいよう、学校外から学校施設やグラウンド等に入るための門や通路の新設、スマートロックの設置等必要な環境整備をするために国の補助制度等も活用しながら、現在の学校施設の改修等の環境整備を進めていくことも必要であると考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ 活動中に例えば教員が誰か残らなくてはいけないとか、終わった後に点検をしなくてはいけないとかそういうことにならないよう、今いろいろ提案されたが、整備の方をお願いする。
- ・ 私は知らなかったが、中学校には守衛というか管理人のような方がいるとも聞いたので、その方の力も借りながら、進めていただきたいと思う。
- ・ 次に、活動日は地域クラブと学校が協議して決定する——先ほどの概要版の1ヶ月のイメージが書かれているが、複数学校の子供たちが参加することを考えれば、学校ごとに協議ということではなく、市で第何土曜日と揃える必要があると考えるが、市教委としてはどのように考えているか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 今後、中学校校長会と協議し、土日とも部活動を行わない週を市内で統一するよう協議を進めていく予定である。

○高橋 千晶委員

- ・ ある程度、一定の基準があれば、学校行事など特別な場合は変更できるような余地もぜひ残していただきたい。
- ・ 次に、学校部活動のことについて伺う。教職員の負担軽減や子供たちの活動機会を確保するという観点からエリア別拠点校を2027年度からと記載されているが、できるところからどんどん進めていってもいいのではと思う。25年だったか、エリアではなく9種目プラス合唱などに取り組むということだったが、エリア別の部分もできるところからやってはどうかと思うがいかがか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ エリア別拠点校方式については令和9年度から令和10年度の2年間で生徒数、学校数、移動距離を踏まえ、市内をいくつかのエリアに分けて運動部9種目と吹奏楽部の部活動を実施するための準備を行う。
- ・ エリア別拠点校方式は、地域で生徒の活動の参加形態に差が生じないよう、市内全域で一斉に実施することとしているが、実施に向けては来年度から行っていく拠点校方式での成果と課題を踏まえた検討や児童生徒や保護者への周知に十分な時間が必要であるため、その準備には2年程度を要するものと考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ 了解した。
- ・ 次に、エリア別拠点校が今後、イコール地域クラブとなっていくのか。22ページの表では地域クラブを月1回やって、それ以外の土曜日は部活動のイメージだと思う。将来的にエリア別拠点校が地域クラブとなっていくのか伺う。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ エリア別拠点方式を開始後、すぐに地域クラブ活動になるのではなく、実施が可能なエリア別拠点校方式の部活動については段階的に地域クラブ活動へ移行していくことになる。

○高橋 千晶委員

- ・ 併せて質問する。部活動地域移行通信というのを定期的に発行されている。1月20日の最新号に拠点校方式を行うということで、具体的に書かれているが、その裏面に令和7年度の拠点校による部活動の設定についてということで、令和7年の4月から拠点校と種目について書かれているが9種目にはなっていない。あと合唱はあるが吹奏楽が入っていないと思う。これ以外の野球、サッカー、バスケットボール——これは男女合わせて。男子のバレーボール、それからハンドボール、合唱。これ以外で、もし今の段階で決定している種目、学校が分かっていたらお知らせいただきたい。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 令和7年度は、湯川中学校と五稜郭中学校で野球、戸倉中学校でサッカー、桔梗中学校でバレーボール男子、青柳中学校でバスケットボール、本通中学校でハンドボール、亀田中学校で合唱と6種目7拠点を設置するとともに、今お尋ねがあった陸上、卓球、ソフトテニス、バドミントン、バレーボール女子、吹奏楽については、令和8年度の設置に向けた準備をしていく。

○高橋 千晶委員

- ・ 一気に9種目ということではなく、段階を経てということで承知した。
- ・ 次に、平日の部活動と土日の地域クラブは将来的に一緒になり、そして部活動を廃止というイメージでよいか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 現段階で将来的な見通しについて確実には申し上げられないが、現在部活動にない、新たな種目も地域クラブ活動の実施に考えられることから、合致しない地域クラブ活動もあるものと考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ そのあたりは難しいと思う。部活動プラス別の活動というイメージでよいか。地域クラブとして幅が広がるということでは大変いいことだと思う。
- ・ 最後の質問になる。土日の部分は分かったが、平日の部活動における教職員の負担軽減策は今後どのように考えているか。例えば今外部からの指導員——地域支援者という名前だと思うが、こちらを今後増員していくとか、何か市教委として考えていることがあればお知らせいただきたい。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 現在、市立中学校及び義務教育学校後期課程の部活動において、希望する学校に対して、部活動地域支援者を配置し、活動の充実と教員の負担軽減を図っているところだ。
- ・ 今後は、拠点校方式での部活動の拡充を見据えた配置の検討が必要であると考えている。

○高橋 千晶委員

- ・ やることがたくさんあって、これから各協会や関係団体との擦り合わせも大変で、膨大な作業量だと思うが、ぜひ子供たちのため、教職員の負担軽減のためによりしく願います。
- ・ 長期にわたるということから、現在中学生の子たちだけでなく、小学生の子たちやもっと小さい子たち、そしてその保護者の方にも大きく関係してくることなので、ぜひ今後このようになっていくという分かりやすい資料を作成していただき、中学生だけでなく小学校など市民の皆さんにもぜひ見ていただけるように資料の作成をお願いしたい。私からは以上だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 学校の先生方の部活動の関わり方が非常に大変だという話はよく聞いている。少子化も相まって、こういう計画になっているということは理解できる。国からも示されているということで函館市としてこういう5か年計画——それ以降もさらに計画は続いていくと思うが、やはり一番心配なのは受益者負担とされる費用のことだ。そもそもこの部活動の位置づけは教育の一環だと思っているが、そこら辺はどのように考えているか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（楡田 朝子）

- ・ 現行の中学校学習指導要領においては、部活動について学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と明記されている。具体的に申し上げますと、第一章総則で特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものと示されている。なお、学習指導要領にこのように規定されたことをもって、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の性格等が変わるものでないことが平成25年5月、文部科学省の運動部活動の指導のガイドラインにも示されている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ やはり部活動の位置づけは、学習指導要領でも教育の一環だということで、そこを肝に銘じておかなければならないと思う。
- ・ 今回アンケートも取っていただきよかったと思っている。子供たち——小・中学生も含めて何らかの活動の参加を希望しているが70%から73%ということがあり、子供たちは何らかの活動で参加していきたいということがよく分かるが、保護者に関してはやはり先ほど高橋委員も言っていたように、会費などの経済的負担や学校以外の場所への移動手段、送迎の負担、それから金額も小学生の保護者は3,000円が最も多くなど書いているが、教育の一環として部活動を進めるのであれば、今後地域の部活動になっていくかもしれないが、やはり自治体として負担軽減はしていかなければいけないと思う。
- ・ 今でさえ、制服をはじめいろんな部分で経費がかかっている。そういうあたりで保護者の皆さんからは悲鳴が上がっているということも現実にはあるが、今5か年計画で、それ以降もまだ作っていくと思うが、そこはしっかりと受益者負担はなくす方向で国に要望するなり、函館市としても努力するなり約束していただきたい。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 繰り返しになるが、地域クラブ活動は地域の様々な運営主体により実施されることとなるため、部活動と違い、指導者への報酬や運営費等に係る経費について費用負担が生じるものとなる。
- ・ 現時点においては、国から部活動の地域移行に関する財政支援は示されておらず、市の財政状況や将来にわたり持続可能な活動とする観点からも、参加者からの会費を基に、運営主体が自立的な運営を目指す体制とすることとしている。
- ・ 教育委員会としては、生徒の活動機会が失われないよう、保護者の費用負担をできるだけ少なくするため、受益者負担を原則としながらも、活動場所の使用料等に係る経費の軽減策として、地域クラブ活動においても、学校施設や用具等の利用ができる体制を整備していくほか、地域クラブ活動も応援していただける企業等の連携など、様々な方策を模索するとともに、地域クラブ活動の運営維持に必要な範囲で可能な限り参加しやすい会費の設定となるよう、効率的な活動、運営管理費について、来年度からの活動実施に向けた準備の中で具体の検討を行ってまいる。また、現在国において令和8年度以降の部活動改革の方向性を検討しているところであり、今後も引き続き国の動向等を注視し、持続可能な活動体制の整備に必要な支援の在り方について検討してまいりたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ あくまでも受益者負担はあるという前提の下、軽減していくということだが、やはりそこは函館市の教育委員会として負担してもらわないような形にしていくために、私は国に強く要望していくべきだと思う。そういう自治体の声が国を動かしていくということもあるので、そこはぜひ今後ともお願いしたい。毎年言っていたきたいというふうに思う。
- ・ 今後の5年間の計画だが、令和7年度から11年度までの5か年で継続的に課題を検証しながら必要に応じて適宜見直しをするということで、もちろんそれは大事なことだが、例えばこの5年間でどのような形で検証していくのか。先ほど言ったように子供や保護者、教職員にアンケートを取りながら、検証していくのか。そこら辺はまだ決めてないのか決めてるのか。

○教育委員会教育政策推進室教育政策課長（櫛田 朝子）

- ・ 拠点校方式でモデルケースを実施した際にも、実際にどのような成果や課題があるのかというようなアンケート調査を実施した。今後の地域クラブ活動の取組についても、児童生徒、また参加している児童生徒、保護者、教職員、地域の方等にアンケート等を実施したりして意見を聞く機会を設けていきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 意見を聞く方法としてどういうものが考えられるのか。アンケートが非常にいいと思っているが。そういう定期的にアンケートをとっていく、もしくは今LINEでもいろいろ聞けると思うが、そこら辺は丁寧にやっていただきたい。私の質問は以上だ。

○福島 恭二委員

- ・ 今のお2人のやりとりを聞いて、感じたことを含めてちょっと1点お聞きしたい。そもそもこの部活動の基本的な考えとして、少子化時代や働き方改革等を含めた取組の一環として、部活動の地域移行をしたいということだが、今の質問等やり取りを聞く限りでは、学校での部活動については自己負担はあまりないように感じるが、移行することによって運営主体等を設置して指導者や技術者等々を雇

い入れながら地域で部活動を実施するということだ。聞く限りでは結果的に今よりそれぞれの父兄、子供たちの負担になるのではないかと思うが、その辺は私のような理解でいいのかお聞かせいただきたい。

○教育委員会学校教育部長（堤 勝幸）

- ・ 今までは学校部活動ということで、中学校部活動では会費等も徴収しているところではあるが、ただ休日に、また地域クラブ活動に参加するということについては運営団体等とのやりとりにはなるが少しの会費等は必要になるというふうには考えているところであり、保護者に対して一定程度の負担がかかるというところは考えているところではある。しかしながら、先ほど課長の方からも答弁があったように、保護者負担ができるだけ負担にならないよう、学校施設の利用や体制整備等も含め、運営団体とも協議をしていきながら、可能な限り受益者負担を軽減できるような形で努めてまいりたいと考えている。

○福島 恭二委員

- ・ 結局、子供たちの選択にもよるのだろうが、休日とはいえ、そこに参加した場合は、今より負担が増えるということだ。目的は少子化時代や働き方改革の一環としてなされるとすれば、学校や地域の責任というか問題ではなく、国のそもそもの責任である。少子化問題についても働き方改革をしなければならぬというのも、社会的ニーズの下に実施させざるを得ないという状況になっているのであれば、その一環として地域でこういうものを実施するとすれば、当然自然発生的に費用はかかる。そうであれば、これを受ける段階で——先ほど質問あったけども——今のまま原則として移行できるのであればいいが、新たな取組として教育無償化の時代の背景がある中で、改めてまだ費用の負担が発生するというようなことはいかかかなと思う。当然受け入れる段階で、費用負担——その運営主体ができるのであれば運営主体の中に補助金なども投入できて、参加する子供たちに負担がかからないようにするというところで始めるのが大前提ではないかと思う。そのことが少し後手になってるんじゃないかなという感じも受けた。
- ・ 今後進めるに当たって、費用負担をできるだけ軽減するような答弁もあったが、やはり、どうしても今よりは負担が増えることになる。負担が増えるということは、地域に移行することによって、立派な指導者が結集される。その関係の中で、部活動をやれることになれば、学校でやるよりは、さらに一歩進んだ、あるいは技術の向上が図れるんじゃないかなという期待はする。しかし、時代背景等々を考えれば——学校教育無償化という時代だともがいている今日からすれば、移行することによって新たな負担が発生するということについてはちょっといかかかなと思う。答弁ではできるだけということだが、とにかく出発してしまった後は、そうやって努力はしたんだけども困難だっていう答弁に終始するというのがこれまでの経過だ。少なくともこういうものを導入するに当たって、はなから国にきちんと保護者の負担をさせないように求めて実施するというでなければいけないんじゃないかと思う。そういう点で、これからパブリックコメントを実施して次に向けて作業を進めるのだろうが、できるだけ負担にならないように。どうしても負担が発生するというのであれば、今言ったように運営主体に対して、教育委員会として——函館市としてそこに補助金を投入するのは分からないが。運営主体に結集する先生たちも指導する人たちも無償ではやらないと思う。やはり何らかの報酬を得て参加するということを考えればなおさらのことだ。そういった財政の補填なしにできないと思う。今まで質問された委員の

意見にもあるとおり、負担のない運営がなされることを要望として強く求めておく。

○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言はないか。
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。

（教育委員会 退出）

- ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（島 昌之）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣言

午前11時15分散会